

No.	ご意見	回答
1	<p>◇生成AIによる匿名・24時間対応相談窓口の創設をしてはどうか。 (山形市のつながりよりそいチャットの事例あり、効果をあげている)</p> <p>・精神疾患患者や家族に関しては、差別偏見を恐れて、身近な窓口では相談しにくいまたは できない状況です。 正直な話、精神疾患に関する相談は非常にハードルが高いです。「相談窓口に知り合いがいたらどうしよう。」「福祉課で相談しているところを、知り合いの職員に見られたらどうしよう。」と思うと、窓口に行くことも、電話することも非常に勇気が必要です、AI相手であれば、そのハードルがかなり緩和されると期待できます。</p> <p>・精神疾患患者でなくても、特に平成以降の生まれの方はメールやSNSでのコミュニケーションが主で、電話を避ける傾向が高い。今後、電話での相談は利用が低下していくと思われる。</p>	<p>・生成AIによる匿名・24時間対応相談窓口は、対面が苦手な人や電話などがしづらい人でも相談できる有効な方法の一つと認識しておりますが、運営費用の課題もあることから、他市町村の取組み及び自殺対策やひきこもり対策など関連する取組を参考しながら検討を行ってまいります。</p> <p>【基本目標1-基本施策(4)に反映】</p>
2	<p>◇市民への精神疾患への差別・偏見解消に対する勉強会・イベントの開催を希望します。</p> <p>・世界統合失調症デー(5月24日)に合わせたシルバーリボン運動の推進 ※勉強会、講演、幻聴体験イベントなど</p> <p>・また、統合失調症発症が10代後半から20代前半が多いことと100人に一人の割合で患されていることから、高校生の保健体育の授業で精神疾患教育を行うことも一つの方法だと思います。(保護者の方も一緒であるとなおよいと思います)</p> <p>・突然、幻聴が聞こえてきて戸惑い、誰にも相談できずにいる方を減らしたい。</p>	<p>・本市といたしましても、精神疾患(統合失調症等)をはじめ、心身機能に障害がある方々の社会参加を困難にしている様々な社会的障壁を取り除いていくためには、社会全体に正しい理解が行きわたることが重要であり、あらゆる機会を通じて広く呼びかけていく必要があると認識しています。ご意見の勉強会・イベントの開催につきましては、国・県の動向や他市等の事例を参考にしてまいります。</p> <p>【基本目標2-基本施策(3)に反映】</p>
3	<p>◇相談窓口の相談内容の明確化を希望します。</p> <p>・市の福祉関係の課・係ごとに具体的に対応する内容を箇条書きで市のHPに掲載</p> <p>・福祉課、健康課、地域包括ケア推進課、健康課、および障害者相談支援センター(にこころ)、鶴岡福祉センター、加えて庄内保健所など、多様な課・機関があるが、それぞれがどのような方に、どのような相談に対応してもらえるのかがまったくわからない。せめて、相談先がわからない人に対して、まず最初に相談先を明確に提示してほしい。そこで、相談内容に応じて、適切な課や施設を紹介・案内してもらえることが望ましいと考えます。</p>	<p>・相談窓口の相談内容の明確化については、関係課と共有し、相談しやすい環境の整備に努めて参ります。具体的には、関係各課の相談内容を具体的にわかりやすく示すとともに、相談窓口と相談者の相談内容が一致していない場合は、適切な相談窓口を紹介し、丁寧に相談をつないでまいります。また、どこに相談したらよいかわからない人でも対応できる総合的な相談窓口について検討してまいります。</p>
4	<p>◇レスパイト入院の促進を望みます。</p> <p>・精神疾患患者の症状悪化により、家族の負担が重く、家族自身が耐え切れなくなることがあります。そのようなときに、一時的に患者と離れて休養することが家族の要望として強くあります。しかし、レスパイト入院に対応してもらえる病院が少ない。精神疾患患者の家族の福祉として、レスパイト入院の促進を望みます。</p>	<p>・ご指摘のとおり、精神疾患患者の症状悪化に対応するレスパイト入院を受け入れる病院は限られており、地域全体の大きな課題であると認識しています。県や医療機関へのレスパイト入院拡充の要望や、ご本人の状況によりますが、入院以外のショートステイサービスの受け入れ拡充等に向けて、関係機関と課題を共有してまいります。</p>
5	<p>◇精神疾患患者へのソーシャルワーカーの定期訪問(希望者への対応)を希望します。</p> <p>・現状、事業所などに所属していないソーシャルワーカーとの接点がなく、定期訪問を望んでも対応してもらえない状況。</p> <p>・高齢者の地域包括ケアシステムと同様に、精神疾患患者に対しても市のソーシャルワーカーが精神科を受診している方へアプローチして、希望者へ定期訪問を行うように改正してほしい。</p> <p>・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムが国によって推進されているので、地域包括ケア推進課でも、精神疾患患者への包括ケアを進めてもらいたい(健康課が管轄かもしれません、一般市民には理解しにくいです。)</p>	<p>・障害福祉サービスを利用している方の場合は、支給決定に基づき、相談員が定期的にモニタリングを行っています。同サービスを利用されていない場合であっても、一般相談として対応しており、必要に応じて訪問して対応する場合もあります。</p>
6	<p>◇廃業した精神科クリニックの初診カルテの保存を要望します。</p> <p>・障害年金を申請したくても、初診のクリニックが廃業してしまって初診証明書を作成してもらえないに障害年金申請をあきらめている方が多数います。精神疾患の場合、初診から数十年経ってから重症化して障害年金申請を考えるケースが多く、その場合、初診クリニックが廃業しているケースが多々あります。精神科クリニックが廃業した場合、行政(市)でカルテ保存し初診証明に対応できるように望みます。</p>	<p>・廃業した医療機関のカルテ保存については、管理者にカルテの5年保存の義務があります。また、管理者が死亡した場合については、その遺族に管理義務があります。</p> <p>・医療機関が廃業した場合の申請等は山形県(保健所)になっておりますが、山形県内の保健所において廃業医療機関のカルテを保存している例はございません。行政でのカルテ保存につきましては、委員のご意見を庄内保健所と共有し、対応のあり方について協議してまいります。</p>
7	<p>◇災害時の個別避難者への支援の強化を希望します。</p> <p>・精神疾患患者に限らず、高齢者などは避難所にいられず、倒壊の恐れのある家にとどまったり、車中泊を余儀なくされている方が多い。一次避難後に個別避難に移行している方々の把握や支援についても、計画の視点にいれてほしい。</p>	<p>・精神疾患患者や高齢者の避難については、個別避難計画策定を推進しています。また、一時避難後に個別避難に移行する方々の把握や支援については、鶴岡市地域防災計画にも記載しておりますが、指定避難所(二次避難所)に避難している方々同様の把握及び支援を行こととしております。</p> <p>(参考)鶴岡市地域防災計画第3章第11節「避難所運営」</p> <p>4.(5)③在宅避難者、車中泊者等、避難所外避難者への配慮</p> <p>※避難所以外で避難している避難者、要配慮者への物資配給、健康管理や心のケアなどに配慮する。</p> <p>【基本目標5-基本施策(1)に反映】</p>

No.	ご意見	回答
8	◇福祉支援事業所(施設)への送迎の充実を希望します。 ・使用時間が9:00~14:00など、仕事を持つ家族が事業所に送迎することができずに利用できていないという声があり、有料でもよいので送迎バスの運行を望まれている方がいます。	・障害者の通所事業所では、一部の事業所を除き、利用者の送迎を実施していますが、自宅と事業所が遠距離の場合は、送迎が実施されない場合があることも承知しています。送迎についてご不便を感じている場合であれば、利用している通所事業所又は相談支援事業所へ相談していただくことをお勧めします。
9	・他の計画もそうだが、計画の文章が長い。	・市民の皆様にとって、見やすく、簡潔で取り組む内容がわかりやすい計画を作るとともに、職員にとっても目標や内容評価が明確な計画作成に努めてまいります。
10	・第1回の委員会でも話題として出ましたが、特に障害・困窮問題を抱えている方は「基本的に相談に出てこない」というのが実感です。その意味でいかにアウトリーチで問題を抱えている世帯を発掘していくかという取り組みが必要かと思います。 ・まず思いつくのは公営住宅や不動産業者との連携で問題を早期発見できないかということですが、障害者・困窮者がいそうな場所、来そうな場所との連携を検討してはいかがでしょうか。	・市では、市営住宅の入居前、入居中に関わらず、住居確保以外にも支援が必要と思われる方については関係部署へつなぎ、必要な支援が受けられるよう配慮しているところです。 ・一方で、支援を受けることや関係部署へつなぐこと自体を良く思わない(拒否)場合や、現状を話したがらない場合もある状況です。また、問題を抱えていることの自覚がない方に対するアウトリーチについては、関係機関との連携を含め検討していきます。 ・困難な生活課題を抱える方の把握も含めた包括的な支援については、鶴岡市社会福祉協議会に配置され、コミュニティソーシャルワークを実践する12名の地域福祉ワーカーが、地域包括支援センター等の関係機関や民生児童委員等の地域住民と情報共有や協働することにより、地域の中で支援を必要としながらも支援が届いていない人を把握し支援につなげております。
11	・活動計画P13に社協の「コミュニティソーシャルワーカー」、包括の「生活支援コーディネーター」がありますが、日常的に居場所づくりにあたっての情報交換はどのくらいなされているのでしょうか? ・居場所づくりに関しては、どうしても高齢者の居場所づくりに寄ってしまっている気がしています。高齢者の居場所も必要なのは分かりますが、障害者の居場所に関しても、「にこぶる」の障害者サロンが廃止となり、地域の中に気軽に立ち寄れる場に困っているのが現状です。片や当事者の方も、就労B型等の日中活動を何らかの事情で休止した方、利用を迷っている方、障害者雇用されている方でも職場で孤立感を抱えている方等、居場所への潜在的なニーズはあるものと思われます。 ・うまくはまれば障害当事者の方はサービスの「支え手」に変われる可能性も秘めているのかなと思います。ぜひ居場所づくりに障害者や困窮者の視点も入れてもらえればと思います。	・鶴岡市社会福祉協議会に配置されている「地域福祉ワーカー」と、地域包括支援センターに配置している「生活支援コーディネーター」とは、概ね3ヶ月に1回実施される地域ケア推進担当者会議の場にて情報交換を行っております。 ・また、居場所づくりに関しては、見守りを目的とした、世代を問わない誰でも参加できる場を目指しておりますが、ご指摘のとおり、介護予防などを目的とした高齢者の通いの場が多いのが実情であります。孤独・孤立対策には、コミュニケーションが苦手な方などの社会参加の機会づくりが必要なため、障害者や生活困窮者も含めた居場所づくりについて関係機関等と検討していきます。
12	・街頭のスピーカーから流れてくる諸々 聞き取れること多々あり（長者町、羽黒町十文字）先日は広報車（？）が何か言っていたが、肝心の内容を聞き取る前に去ってしまった。緊急なのか何なのかすら分からなくて凄く不安な気持ちになる（羽黒町十文字・複数人より同意意見あり）	・防災行政無線の屋外拡声子局を使用した放送に関して、荒天時や屋内では聞こえにくいとのご意見をいただきており、現在、防災行政無線の音声放送をスマートフォンアプリへ配信する新たなシステムの導入に向け、実証実験を行うなど調査・研究を進めております。 ・また、広報車による街宣広報に関しては、いただいたご意見を担当部局へ共有し、適切な音量でゆっくりと広報し、多くの住民の方へ広報内容が伝わりますよう努めてまいります。
13	・上記についてLINEでも同じ内容を送ってほしい!!ちなみに庄内町のLINEはとても良い活用の仕方をしているのでは是非お手本にしてほしい	・SNS等を活用した情報発信については、庁内で改めてその利用体制等について確認し、他市町村の取り組みも参考としながら、検討してまいります。
14	・有事の際に自動的にONになって情報を流してくれる『防災ラジオ』というのがあり、酒田市なども取り入れていると聞く。鶴岡市でも導入を検討してほしい。	・現在、防災行政無線の未整備の地区においては、緊急速報メールやSNS、消防団の広報車等でお知らせすることになりますが、防災ラジオは情報を伝える有効な方法の一つと認識しておりますが、現在、防災行政無線の多重化および、スマートフォンアプリへ配信する新たなシステムの導入に向け、実証実験を行うなど調査・研究を優先的に進めております。
15	・市内の人口減少が進む現在、ひとつひとつの問題をひとつひとつ潰すような観点ではなく、人と問題を網の目のようにつなげて、複合的に解決していく視点が必要だと思う。市は、そのためのコーディネートの場をいくつも作り出す、という事業をしてほしい。	・市では、各階層の「地域ケア会議」を通じて、地域課題の把握とその解決に向けた取組を進めています。 ・地域課題の把握については、地域包括支援センターが主催し、ケアマネジャー・医療・介護等の多職種が参加する「地域ケア個別会議」において、高齢者等への支援を行うとともに、複数の個別ケースに共通する課題を分析・整理し、地域課題として明確化しています。 ・「地域ケア個別会議」で抽出された共通の地域課題（例：交通手段の不足、集いの場の不足など）については、「地域ケアネットワーク会議」（関係者・住民レベル）で共有・協議し、地域課題の解決に向けた具体的な取組や連携体制について協議しています。 ・さらに、「地域ケアネットワーク会議」での協議を経ても解決が難しい地域課題については、最終的に市町村が主催する「地域ケア推進会議」（市レベル）において、課題解決に必要なサービス資源の開発（新たなサービスの創設など）の検討や、介護保険事業計画等の政策への反映を図るなど、PDCAサイクルを通じて、個別課題から地域課題まで一貫的に解決に向けて取り組んでおります。

No.	ご意見	回答
16	・「移動手段の確保、交通問題に関すること」について、通院の問題を、バスやタクシー会社に任せるだけでなく、病院・交通サービス機関・日中運転ボランティアができる人等の連携(たとえば、配送希望の予約者を病院で把握して、交通サービス機関に集約し連絡。時間に間に合うように一人一人を大きめの車で拾ってくる)をはかるために、それらについて希望、やれること、アイデア出しなどを当該当事者(誰が当事者であるかも丁寧に吟味)が話し合える場を市が中心となり設けるなど検討を希望します。	・移動手段確保については、市としても重要な課題と認識しています。しかしながら、一人一人のニーズに合わせた移動手段の提供は非常に難しく、運転手不足(5年間で約12%減少)や法的制約(タクシーでは複数の場所での降車ができない等)といった課題が存在します。また、民間病院では似たような取り組みが行われている事例もありますが、これは病院側の独自サービスであり、公共交通とは性質が異なります。 ・さらに、ボランティアによる支援については、全国的な事例を見ても高齢化が進展する中で、高齢ドライバーによる輸送が散見されており、長期的には持続可能性が難しくなるケースも見受けられます。市としては、通院支援に限らず、観光や買い物なども含む包括的な交通網整備に注力していきたいと考えています。
17	・「ボランティア活動の推進」についても、ボランティアが欲しい事柄の洗い出しと、その解決方法について、市や社協でアンケートや、町内会聞き取りなどの実施を定期的に行い、その解決方法について、当事者と、ボランティアをやっても良いと思う人で状況のすり合わせを行えるような場の設定をするなど。(たとえば、最近問題になる川沿いの草刈り。市(または市から依頼された団体)が草刈機の購入メンテナンスを行い、ボランティアの日に提供。ボランティアを若者の出会いの場にするなど、参加する人・団体・内容・きっかけなどを掛け合わせる)	・ボランティア活動を大きく区分すると、①地域内の支え合いの仕組みや活動で対応可能なものの(ゴミ出し、玄関前の除雪、話し相手、ちょっとした生活上のサポート等)と、②専門的、または組織的な協力が必要なものに分けられます。 ・①については、各エリアの地域ケア推進担当、各相談支援窓口、各地域団体等の連携を基盤にして、困りごとを抱える人と活動したい人のマッチングや話し合い等の取組を、地域福祉活動として促進していきます。 ・②は、時代の変化による地域課題等に対しても、市民活動・公益活動センター(NPOも含む)的な機能を担う新たなセンター体制整備を行うことで、①で解決できない対応も含め様々な取組が可能になります。 ・地域生活課題に対するボランティアニーズの把握、その解決方法について、いただいたご意見を今後の参考にさせていただきます。 【基本目標3-(2),(3)に反映】
18	・「子どもの意見表明」についても、こどもも参加するワークショップなどで、方法論を探ってはどうでしょうか。	・子どもの意見表明については、令和7年度からの5ヵ年計画となる「つるおかしこどもプラン」に盛り込んでおり、取組項目として計画していますが、今後、いただいたご意見も参考にしながら進めています。 【基本目標4-(1)に反映】
19	・鶴岡市の職員の中には、鶴岡市の補助事業である公益大学の共創の技法の受講者や、庄内南部定住自立圏合同研修、社協のスキルアップ研修などで、そうした場づくりの研修を受けているものが多いと思う。ぜひ、この人たちの力を結集させて、新しいアイデアを出して、そのような場をいくつも設け、そのプロセスを通じて、様々な福祉的・社会問題の解決への意識の醸成をはかり、問題解決への糸口を図ってほしい。	・職員の中には、様々なメンバーとの対話を促進する「ファシリテーション」や「コーディネーション」の理論やスキルについて学び、実践している職員もいることから、課題解決に向けた取り組みを進めていくために、そのような職員を含めた地域福祉に関するワークショップ等の開催を検討していきます。
20	◇ボランティアに関する意識をかえる ・例えば、町内会や子ども会の役員はボランティアである。また、ボランティアには有償ボランティアの考え方もある。「ボランティア」から連想するものが、鶴岡市のみならず、全国的に知識に乏しい。 ・「ボランティアを考える週間(月間)」などを設けて、市内の各地で、取り上げる活動をしてはどうか。その時に講義形式だけではなく、アクティブラーニング的な方法が有効ではないかと考える(意識を作り上げるために)。また、そのような中でボランティアに対する評価を上げることも大切だと思う。評価とは、外部から表彰するというようなものではなく、自己成長につながるとか、良い出会いがある、というようなもの。	・鶴岡市内の町内会や学区・地区では、その地域の状況により除雪や生活上のサポートを、頼みやすい利用料金設定による有償の支え合い活動として取り組まれているところがあります。 ・ボランティア活動をする人の中には、陰ながら地道に取り組んでいる人たちもいますが、各地域で、どんな人たち(学生も含む)がどのような活動に取り組んでいるかを住民の方々が知ることは大切なことです。 ・ボランティア活動をされている方、興味のある方など、学生を含めた世代を超えた方々の交流など、より多くの市民から身近かに「ボランティア」を理解してもらい参画する機会を、関係機関と連携し検討していきます。
21	・働き盛りの人、子育て中の人の健康(精神面も含む)に、地域からも取組をできないか。	・健康課保健師が各地区のコミセンの方と協力して、働き盛りの方を対象にした健康教室や健康相談を企画し、実施しています。働き盛りの方が参加しやすいように、夜間の開催にしたり、内容を工夫したりして、より多くの方の健康づくりに活かしていただけるように取り組んでおります。 ・また今年度は、市が実施する健康づくり強調月間の一環として、女性のための健康づくりセミナーと題し、働き盛りの女性の健康や働く環境を内容にした講演会を行いました。 ・引き続き、市商工課や関係機関との連携により、職域への健康づくり支援を推進してまいります。更に、このような取り組みを、地域にも広げて行ければと考えております。
22	◇孤立家庭への訪問に関する勉強会を希望します。 ・精神疾患の問題を抱えている家庭では、民生委員さんなどが訪問しても話をしてくれないケースが多い。そのため、周囲から情報が得られ民生委員さんなどが訪問して、それぞれの家庭の課題を話してもらえるようになることが重要です。そのため、訪問の仕方や話の仕方の勉強会を「民生委員、ソーシャルワーカー、地域の見守りセンター」などに対して行うことが、孤立を防ぐために必要だと思います。東北公益文科大学に上記に詳しい先生がおられるとのことですので、「該当する講義を公開講座としていただいて一般聴講できるようにする」「市民講座として開催する」など、勉強会の開催を希望します。	・孤立家庭への訪問に関する勉強会については、ひきこもりや生活困窮の取組みを行う関係課と検討してまいります。 ・市では、これまで、孤独・孤立対策によるつながりセンター養成講座やこころのセンター養成講座を実施し、周囲を気にかけることや相談窓口につなぐことなどを学んでいただきましたが、対話のスキル等も研修内容に加えることを検討してまいります。

No.	ご意見	回答
23	<p>◇精神障がいの福祉に関する意見交換会の創設を希望します。</p> <p>・精神障がい福祉に関わる人々が個々に活動しており横の連携がない(もしくは少ない)。今回の福祉計画策定委員会にて、初めて顔合わせできた状況です。年数回、精神障がい福祉に関する意見交換したり、市民への福祉情報提供イベント開催などを検討する会があると精神に関する祉の向上へ期待できると思われます。</p>	<p>・本市では、関係団体や学識経験者等を構成員とする障害者自立支援協議会を設置しており、その中に相談支援部会、発達障害部会、じごと部会を設置しています。精神障害福祉については、相談支援部会の中で、障害福祉サービス事業所や各種分野の専門職等が地域課題について話し合う場を設けています。</p>
24	<p>・鶴岡市の大きな政策課題は少子高齢化、若者の都会への流出、人口減少です。この現状は福祉に携わる人手不足を生み、未来への大きな不安となっています。その課題を解決するために、将来の福祉を支える人材発掘に関わる小中高生への福祉教育が重要であります。それは小中時代に福祉活動を体験的に触れ、学び、福祉の仕事への興味を感じ、仕事の重要さに触れる機会を準備することです。そして、この学習から生み出される中高生による福祉ボランティア活動を生み出すことで、福祉を担う人材の育成に期待できます。</p> <p>◇福祉教育、特に福祉現場での体験学習を大切にしたい</p> <p>・市としての第一歩は学校教育課、福祉・地域づくり関連課、社会福祉協議会、福祉関連施設の合同会議「未来への福祉学習プロジェクト」(仮称)において、小中校生の「福祉体験プログラム」を作成する</p> <p>・学校教育課は小中の学校長に対して、体験プログラムを提案し、「総合的な学習の時間」や「探究学習」の中で展開する実施プログラムを議論し、練り上げる。</p> <p>・学習の基本は「体験学習」であり、地域と学校とが連携して子供たちを育て、将来の仕事へと印象付ける学習活動として展開したい。</p> <p>・この体験学習への送迎には、スクールバス等の支援が必要である。</p> <p>・また、大学生等に対しては、夏・冬の長期休暇中の福祉施設ボランティア活動を奨励したい。(学生受け入れの窓口が必要である)</p>	<p>・道徳や総合的な学習の時間、特別活動等において、思いやりや助け合いを学んだり、体験活動等を行っております。体験学習としては、車いす体験やアイマスク体験の実施、高齢者施設の訪問や交流学習、地域の福祉祭り等へボランティアとして参加しております。</p> <p>・昨年度より、学校運営協議会や地域コミュニティセンター、ボランティアセンターと連携しながら福祉学習に取り組んでいる学校もあり、事例として紹介しながら、各校・各地区の実情に応じて実施できるよう支援してまいります。</p> <p>【基本目標3-(3)に反映】</p>
25	<p>◇中高生による福祉ボランティア活動の育成</p> <p>・コミセンや学習センターなどの社会教育施設では、学校内の自主的サークル活動「福祉ボランティアサークル」を積極的に受け入れ、活動を支援したい。</p> <p>・しかし、指導者の問題がある。かつて、山形県の公民館等の社会施設には社会教育主事の資格を持った教員が配置され、全国的にも「山形方式」と評価された「高校生ボランティア」活動があったが、現在の職員配置の中では厳しいが、指導者は必要であり、各施設に「社会教育士」を配置したい。(柳引地域生涯学習センターには2名配置済み)</p> <p>・「高校生ボランティア」の活動は老人施設を会場に花壇づくりと管理、老人との会話や遊びなどの福祉分野の活動や、地域づくりに関わる多様な活動もあった。現在も朝日地区の「かだんこ」などの組織は存在している。</p> <p>・中高校生が地域の社会人と対話を重ねるキャリア教育の重要性は増している。地域と学校とが連携して地域を担う子供たちを育て、地域の良さや 将来の仕事へと印象付ける教育は文部科学省が推進する「地域学校協働活動」として重要である。</p>	<p>・鶴岡市ボランティアセンターでは、6つの高校高専のボランティアの部活と、学生が自主的に運営・活動する「山形方式」と言われる4つの地域学生サークルと連携をしています。それぞれの活動の他に、学生へのボランティア依頼がある際には、随時対応しています。</p> <p>・青少年ボランティアの取組は、教育委員会社会教育課と連携し「学生ボランティア交流会」を開催し学生間の交流や情報交換の機会をつくりています。近年、部活・サークルに加入していないがボランティア活動に興味があり体験事業等に参加する中高校生が増えており、このような学生と部活・サークルが交流する機会を令和7年度の交流会から取り入れます。いただいたご意見を今後の参考にし、社会教育課や学校教育課、ボランティアに関する部署や団体等と連携し青少年ボランティア事業を推進してまいります。</p>